

八尾市社会福祉協議会おひさまこども園給食調理業務にかかる質問および回答一覧

	質問内容	回答
1	土曜日園児と職員の食数(平均)について教えてください。	土曜日の平均必要食数につきまして、園児は2号認定児が8食、3号認定児が4食、職員は8食です。(令和3年度実績より)
2	長期休暇中1号の預かり保育はあるか、またある場合おやつを提供が必要なのは何名か教えてください。	長期休暇中の1号認定児の預かり保育は夏季休暇のみ実施しております。なお、おやつを提供はしていません。
3	募集要項3(2)食事代について、園児(2・3号認定児)1食あたりの単価250円上限額と記載の件、下記①～③についてご教示ください。 ①おやつは1食に含まず別途価格を設定との解釈でよろしいでしょうか？ →その場合、午前おやつ、午後おやつそれぞれの価格設定をお示してください。 ②もしくは「おやつを含む」1食250円とした場合、昼食とおやつとの価格設定は日々の献立で250円の範囲であれば変更してもよろしいでしょうか？ ③2号認定児は昼食・午後おやつを含め250円、3号認定児は午前おやつ・昼食・午後おやつを含めて250円とそれぞれ1日につき250円との理解でよろしいでしょうか？	①1食あたりの単価はすべて「おやつを含む」価格となります。 ②③はお見込みのとおり。 昼食とおやつとの価格設定は単価上限額の範囲内で変更していただいて差支えありません。
4	業務仕様書2業務内容(8)・・・調理室の防鼠・防虫等の駆除は年2回以上行い、排水管・グリストラップの特別清掃については、業者負担で間違い無いでしょうか？ 来春の契約開始時直前に特別清掃ができていたとの理解でよろしいでしょうか？	調理室の防鼠・防虫等の駆除、排水管・グリストラップの特別清掃は仕様書に記載の通り、受託者の負担となります。 来春の契約開始時直前には特別清掃は完了している予定です。
5	3号認定児の午前のおやつ時は、既製品お菓子と飲み物はお茶でよろしいでしょうか？ 午後のおやつは、毎日手作りですか？ 土曜日は既製品おやつで問題ないですか？ 又、午後のおやつ飲み物(牛乳)現在の分量を教えてください。(2号認定児、3号認定児)	お見込みのとおり。 また、現在の牛乳の提供分量は2号認定児と3号認定児共に1名あたり125mlです。
6	様式2・・・給食調理業務受託状況3の給食調理業務の受託実績を証する書面ですが、公立及び私立にて、それぞれ1園の契約書写しで問題ないでしょうか？	契約書の写しの提出につきましては、公立と私立の両方とも受託実績がある場合はそれぞれ1園ずつの提出をお願いします。 受託実績が片方のみの場合は、1園のみの提出で構いません。
7	業務仕様書20・・・費用負担区分の調理用品等ですが、受託者負担に調理用消耗品とありますが、調理に使用するラップ、ホイル、ビニール袋、タオルなどの理解でよろしいでしょうか？ 鍋、釜、バット、ボール、包丁、まな板など厨房内の備品は、貴園負担でよろしいでしょうか？	お見込みのとおり。

八尾市社会福祉協議会おひさまこども園給食調理業務にかかる質問および回答一覧

	質問内容	回答
8	現在の土曜日の平均登園園児数を教えて下さい。0～2歳児、3～5歳児、職員様	質問1の回答のとおり。
9	現状の食材明細の記載された献立表を開示頂けないでしょうか？	保護者向けに提供している献立表（2022年4月分）を質問回答と合わせてホームページ上に別紙として掲載します。
10	仕様書6（3）アレルギー性疾患児童の一定数以上入園とは何名程でしょうか？ 又、現在の対象者園児数とその対応内容を教えて下さい。	仕様書6（3）におけるアレルギー性疾患児童の一定数以上とは、調理過程を分ける必要があるほどの重度なアレルギー性疾患を持つ園児が2名以上在籍する場合を想定しています。 現在、本園では園児5名の保護者よりアレルギー疾患生活管理指導表を受理していますが、いずれも調理過程を分ける程度ではありません。なお、1名の園児に限り、症状（蕁麻疹など）が発生した場合に服用する薬を預かる対応を実施しています。 また、入園時に保護者へ配布する食物アレルギー対応に関する資料において、「微量でも重症化する恐れがある場合やアレルギー原因物質が複数ある場合、その他、安全性の確保が困難な場合はお弁当の持参をお願いすることがあります。」と記載し、保護者への協力を求めています。
11	仕様書2業務の内容(1)調理エ.原則、食材は国内産の生鮮食品を使用することについて、日本の食料自給率が37%の状況下では輸入品を活用せざるを得ず、100%国産使用は現実的ではありません。また、魚の骨抜き加工などは労働力が安く設備が整った海外加工、冷凍野菜なども同様です。また、春先の葉野菜などは虫の混入が多いため三槽シンクがない現設備は無いため作業工程上も冷凍野菜の使用が望まれます。これらのことから、加工品は除外して「国内産生鮮食品の使用を推奨する」との理解でよろしいでしょうか？募集要項3(2)食事代の上限価格では、難しく思います。 ※一部の食材で外国産使用もあります。ご理解頂けますか？	仕様書において、原則、食材は国内産の生鮮食品を使用することとしていますが、生鮮食品によっては天候不順等で国産品の入手が困難な場合も想定でき、その場合はメニューの変更も含め代替食材や冷凍食品等の使用について、園と別途協議とします。なお、冷凍食品は1日使いきりとし再冷凍は認めません。 また、提供いただく給食はもちろん、使用する食材の安全性の確認と確保は受託者において実施してください。
12	仕様書14・・・災害時等の対応及び業務代行について、業務代行者の業務この仕様書及び契約書の規程に従い業務を代行しなければならないとあります。 契約書第18条の記載内容を教えて下さい。	契約書第18条は以下のとおりです。 (業務の代行) 第18条 乙（事業者）は、自然災害や火災、事故、労働争議、業務停止等の事由によりその業務の全部又は一部の遂行が困難となった場合の保証のため、あらかじめ業務の代行者として「〇〇〇会社」（以下「丙」という。）を指定しておくものとする。 2 乙において、契約の履行が不可能となった場合、又は万一契約不履行があった場合等、甲（本会）が委託業務の代行の必要性を認めた場合は、丙は、乙に代わってこの契約書及び仕様書の規程に従い業務を代行しなければならない。その場合においても乙の義務は免責されない。
13	仕様書20経費負担区分・・・保護者等への配布物印刷用紙(園外で印刷する場合に限る)とありますが、受託者側が保護者等への印刷を行う物はありますか？部数はどれくらいですか？	仕様書「2.業務の内容」(13)にて、保護者へ配布する「給食だより」を園長と協議のうえ作成することを求めています。 また、「給食だより」は家庭数に応じた部数の作成をお願いする予定です。令和4年8月現在では130部必要ですが、年度ごとに必要部数は変更となります。
14	仕様書11調理業務従事者の休務・・・受託者は調理業務従事者が休務する場合は、休務者と同等の代替職員を配置とありますが、土曜日等のシフトにて、休日扱いとする場合においては、代替職員ではありませんが、問題はありますか？常に配置ではありませんとの理解でよろしいか？	土曜日に関しては登園予定児童数が少なくなるため、その時の必要食数に応じた職員配置を事業者様のご判断でお願いします。ただし、常勤の正規職員（1名）は必ず配置してください。

八尾市社会福祉協議会おひさまこども園給食調理業務にかかる質問および回答一覧

	質問内容	回答
15	<p>仕様書1 (3) ～契約期間の途中であっても、契約の解除ができる～とありますが、現状契約書の条文内容を教えてください。(○カ月前の通知か？契約金、違約金などは設定されていない)</p>	<p>契約書は以下の条文です。</p> <p>(甲の契約の解除権) 第22条 甲(本会)は、乙(事業者)が次の各号の1に該当するときは、この契約を解除することができる。 (1) 正当な理由がなく、この契約の全部又は一部を履行しないとき。 (2) この契約の履行を継続する見込みが明らかでないとき認められるとき。 (3) 契約の締結又は履行にあたり、不当又は不正の行為をしたとき。 (4) この委託業務の処理が不相当と甲が認めたとき。 (5) 契約の履行にあたり甲の職員の指示に従わないとき又はその職務の執行を妨げたとき。 (6) この契約に定める条項に違反し、又は違反するおそれがあると認められたとき。 2 前項の規定により、この契約を解除したときは、乙は、甲にその損害の賠償を請求することができない。ただし、甲は、契約を解除した時点において乙が業務の一部を既に処理しているときは、その割合に応じた契約金額相当額を支払うものとする。 3 第1項各号の規定により契約を解除したときは、乙は違約金として、甲に対して契約金額に5%の割合を乗じて得た額を、甲の指定する日までに、甲に支払わなければならない。この場合において、甲に、なお損害があるときは、乙は、その賠償をしなければならない。 4 乙は、この契約により、甲に支払うべき債務が生じた場合において、その債務額を甲の指定する期限内に納付しない場合は、指定期限内の翌日から納付の日までの日数に応じ債務額に対して年5%の割合で算出した金額を遅滞料として併せて甲に納付しなければならない。 5 甲は第1項に規定する場合のほか、次年度以降において、当該契約に係る甲の歳出予算が減額又は削除された場合には、この契約を解除することができる。</p> <p>第23条 甲は、契約期間であっても、前条の規定に該当する場合のほか、必要があるときはこの契約を解除することができる。 2 甲は、前項の規定により契約を解除したことにより乙に損害を及ぼした場合は、契約金額(支払済みの金額を除く。)を限度として、乙の現実に生じた損害を賠償しなければならない。</p> <p>(乙の契約解除権) 第24条 乙は、甲がこの契約に定める債務を履行しないとき、この契約を解除することができる。この場合、乙に損害があるときは、乙はその損害内容に係る証明を行い、契約金額(支払済みの金額を除く。)を限度として、乙の現実に生じた損害の賠償を甲に請求することができる。</p>
16	<p>提出書類⑥法人の経営状況を証する書類は、国税と地方税の法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がない証明書でよろしいですか？</p>	<p>提出書類(様式1)「参加申込書」の添付資料「事業者概要」の中で、添付資料として決算書(過去2年分)を求めています。なお、税の納付については、参加申込書における資格要件に関する誓約をもって対応します。</p>
17	<p>仕様書2業務の内容(1)エ 国内産の生鮮食物(野菜・肉・魚)を使用することとありますが魚の水揚げ地も国内指定でしょうか？</p>	<p>原則国内産としますが、入手が困難な場合は園と別途協議とします。なお、提供いただく給食はもちろん、使用する食材の安全性の確認と確保は受託者において実施をお願いします。</p>
18	<p>仕様書9調理業務従事者の身分証明書の携帯とありますが、社員証が良いのでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
19	<p>仕様書20費用負担区分 調理用品等 調理用消耗品(受託者)とはどのような物でしょうか？</p>	<p>質問7の回答のとおり。</p>